

市役所に行かなくても
証明書を取得!

市民課の「行かない」手続き



引っ越しシーズンの3月～5月上旬は、市民課の窓口が大変混雑します。特に休前日や休日・祝日の翌日は、お待たせする時間が長くなり、1時間以上お待たせする場合があります。

証明書の取得や一部の手続きは、市役所に「行かない」で手続きが可能ですので、ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ 市民課市民係 (〒184-8504住所不要 ☎042-387-9830)

証明書を取りたい

コンビニ交付



マイナンバーカードをお持ちの方は全国のコンビニエンスストアで午前6時30分～午後11時に証明書を取ることができます。

なお、コンビニ交付の場合、手数料が窓口よりも100円安くなります。(戸籍謄本・抄本を除く)

【取得できる証明書】

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・抄本
- 戸籍の附票
- 課税(非課税)証明書

【注意事項】

- ▷ 印鑑登録証明書はマイナンバーカードに印鑑登録機能を移行している方に限ります
- ▷ 戸籍関係証明書(謄本・抄本・附票)は、小金井市に本籍がある方のみ取得が可能※小金井市民でない方は事前の利用登録申請が必要

オンライン申請



マイナンバーカードとスマートフォンでオンラインで申請し、郵送で証明書を取寄せることができます。手数料の支払いはオンライン決済になります。

なお、代理人請求、第三者請求はできませんのでご注意ください。

【取得できる証明書】

- 住民票関係証明書
- 戸籍関係証明書

郵送請求



請求書、手数料、返信用封筒・切手、本人確認書類の写し、その他必要書類を同封のうえ、市民課へ送付ください。

手数料は定額小為替を同封いただくか、オンライン決済が可能です。

なお、郵送請求の場合、手数料が窓口よりも100円高くなります。(戸籍謄本・抄本等を除く)

【取得できる証明書】

- 住民票関係証明書
- 戸籍関係証明書

【注意事項】

- ▷ 取得できる証明書、必要書類等詳細は市ホームページをご覧ください

電話窓口



本人または同一世帯の方が、電話で申し込み、市役所夜間窓口(午後5時～9時)で証明書を受け取ることができます。

【取得できる証明書】

- 住民票の写し、除住民票の写し
- 戸籍の附票、除戸籍の附票
- 印鑑登録証明書

【注意事項】

- ▷ 証明書の保管期間は、申込日から1週間です
- ▷ 受け取りの際に本人確認書類や印鑑登録証の確認、手数料の支払いが必要です
- ▷ 取得できる証明書、必要書類等詳細は市ホームページをご覧ください

引っ越しをする(転出手続き)

小金井市から別の自治体へ行くときの手続きは、下記の手続きが可能です。

引っ越しワンストップサービス



マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで転出の手続きができます。

なお、転入手続きは引っ越し先の自治体の窓口で手続きが必要です。

郵送



異動届出書、本人確認書類の写し、返信用封筒を同封のうえ、市民課へ送付してください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

市民課窓口混雑状況を確認できます!

市民課窓口の混雑状況や呼び出し番号をご覧いただけます。来庁時の目安、待ち時間の参考としてご利用ください。

